

## 「市川市下水道中期ビジョン改訂について（案）」の意見募集結果について

市川市 下水道部 下水道建設課

### ○実施期間

令和8年1月17日（土）から令和8年2月16日（月）まで 30日間

### ○ご意見を提出していただいた方の人数及び件数

①インターネット	2人	2件
②FAX	0人	0件
③持参	0人	0件
④郵送	0人	0件
⑤その他	0人	0件

### ○ご意見への市の対応

①ご意見を踏まえて、案の修正を検討するもの	0件
②今後の参考とするもの	0件
③ご意見の趣旨や内容について、考え方を盛り込み済みであるもの	1件
④その他（本計画そのものに対するご意見でないもの等）	1件

### ○ご意見の内容及び市の考え方

提出されたご意見の内容と、それに対する市の考え方は次ページをご覧ください。なお、いただいたご意見に対しての個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

回答 番号	ご意見の概要	市の考え方	意見 分類
1	<p>市川市下水道事業審議会の 1/14 の会議録は、1/20 最終更新日版で閲覧できない。審議会でのようなコメントがあったのかを踏まえて意見したいが、会議録がないため判断が難しい。過去のパブコメでも、ほとんどの場合、パブコメ対象資料が資料としてのっている審議会回の会議録が閲覧不可となっており、これでは過去の議論を踏まえた正確なコメントができない。例えば総合計画審議会の 11 月の開催だが、まだ最新の会議録が開示されていない。</p> <p>この案に関しても、パブコメ期間内に、会議録を公開されることを希望する。その上で改めてコメントを考えたい。</p> <p>また今後は、パブコメの実施前に最新の会議録を公開することを原則として欲しい。</p>	<p>会議録につきましては、極力、早期の公開を目指しておりますが、審議会開催後に審議会委員から内容の確認を得るのに 1～2 ヶ月間の期間を要することになります。そのため、会議録の公開は令和 8 年 3 月末頃の予定となります。</p>	④
2	<p>市川市の下水道整備予定図を見ると、下水道整備区域に含まれていながら、令和 11 年度までの整備時期が示されていない地域が市内に存在します。</p> <p>これらの地域では、分譲住宅の建設などにより市街地化が進んでいる一方、下水道整備は過去の計画前提のまま整理されているように感じられます。</p> <p>市内でも、南部や駅周辺と比べ、北部の後発的に市街地化した地域では整備の遅れが目立ちます。</p> <p>人口規模の大きい市川市が、首都圏近隣の同規模都市と比較して下水道整備の進捗が低いように見受けられる点も気になります。</p> <p>下水道が未整備の地域では、衛生面への不安や浄化槽の維持管理に伴う金銭的負担が続き、市民の間に不公平感が生じやすい状況にあります。</p> <p>下水道整備区域でありながら整備時期が未定となっている地域について、今後どのような基準で整備の優先順位を判断していくのか、市の考え方や見通しを示していただければと思います。</p>	<p>整備の優先順位については、下流の整備進捗を加味しつつ、人口密度の高い地域の整備など、整備効果を踏まえ段階的に進めていく方針です。</p>	③